

令和7年12月市議会定例会

農林水産部

議案説明資料

(追加提出分)

目 次

【予算案件】

1	令和7年12月農林水産部補正予算(案)総括表	1 頁
2	農業用物価高騰対策緊急支援事業について (農業用電気料金高騰緊急支援事業)	2 頁
3	農業用物価高騰対策緊急支援事業について (施設園芸燃油高騰対策緊急支援事業)	3 頁
4	農業用物価高騰対策緊急支援事業について (畜産施設電気料等高騰対策緊急支援事業)	4 頁
5	漁業用物価高騰対策緊急支援事業について 【沿岸漁業振興対策事業費】	5 頁
6	漁業用物価高騰対策緊急支援事業について 【内水面漁業振興対策事業費】	6 頁

1 令和7年12月 農林水産部補正予算（案）総括表

【一般会計】

(単位：千円)

区分 予算科目(款・項)	補正前の額	今回補正額	補正後の額	備考
農 林 水 産 部 合 計	8,150,593	5,980	8,156,573	
(款6)農林水産業費	5,319,255	5,980	5,325,235	
(項1)農業費	1,749,256	5,285	1,754,541	農業振興対策事業費 5,285
(項4)水産業費	322,171	695	322,866	沿岸漁業振興対策事業費 255 内水面漁業振興対策事業費 440

【農業振興対策事業費】

2 農業用物価高騰対策緊急支援事業について

(農業用電気料金高騰緊急支援事業)

[農業水産課]

(1) 補正額 4, 000千円

{	財源内訳	国庫補助金	1, 173千円
		(物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金)	
		県支出金	2, 827千円

(2) 事業目的

電気料金が高止まりし、農業用施設を運営するJAや生産者等の負担が大きくなっていることから、必要な支援を行い、農業の維持・継続を図る。

(3) 事業内容

ア. 農業用電気料金高騰緊急支援事業補助金 3, 846千円

① JA等の共同利用施設

カントリーエレベーター、ライスセンター、大豆乾燥調製施設、園芸作物の集出荷貯蔵施設等

補助率：令和8年1～12月分の電気料金の負担増加額(R4年比)×3/16
(県1/8以内、市1/16)

②大規模生産者の乾燥調製施設

水稲作付面積がおおむね20ha(中山間地域では16ha)以上の大規模生産者が運営する乾燥調製施設等

補助率：令和8年8～11月分の電気料金の負担増加額(R4年比)×1/8
(県1/8以内)

③中規模生産者の乾燥調製施設

水稲作付面積がおおむね10～20ha(中山間地域では8～16ha)の県単の対象とならない生産者が運営する乾燥調製施設等

補助率：令和8年8～11月分の電気料金の負担増加額(R4年比)×1/8
(市1/8以内)

イ. 推進事務費

154千円

県単事業に係る補助金の交付に必要な消耗品、郵便料等の事務費

【農業振興対策事業費】

3 農業用物価高騰対策緊急支援事業について

(施設園芸燃油高騰対策緊急支援事業)

[農業水産課]

(1) 補正額 135千円

〔 財源内訳 国庫補助金 135千円
(物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金) 〕

(2) 事業目的

燃油の価格が高止まりし、農業者の負担が大きくなっていることから、必要な支援を行い、農業の維持・継続を図る。

(3) 事業内容

施設園芸を営む生産者に対し、施設で使用している燃油の価格上昇分の一部を支援する。

(灯油のR5年度とR7年度の価格上昇分11円/ℓ×補助率1/4≒3円)

- ・対象施設 野菜・果樹・花き等を生産するハウスや温室
- ・交付額 令和7年10月～12月分までの燃油使用量に対し3円/ℓ
(45,000ℓ分)

【農業振興対策事業費】

4 農業用物価高騰対策緊急支援事業について

(畜産施設電気料等高騰対策緊急支援事業)

[農業水産課]

(1) 補正額 1, 150千円

〔 財源内訳 国庫補助金 1, 150千円
(物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金) 〕

(2) 事業目的

電気料金が高止まりし、畜産農家では厳しい経営が続いていることから、必要な支援を行い、畜産業の維持・継続を図る。

(3) 事業内容

畜産農家に対し、高止まりしている電気料金の価格上昇分の一部を支援する。

- ・対象施設 畜産施設（畜舎、搾乳設備）
- ・交付額 令和7年10月～12月分と令和5年の同月分の電気料金の差額の1/2相当

【沿岸漁業振興対策事業費】

5 漁業用物価高騰対策緊急支援事業について

[農業水産課]

(1) 補正額 255千円

〔 財源内訳 国庫補助金 255千円
(物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金) 〕

(2) 事業目的

電気料金及び燃油の価格が高止まりし、漁業協同組合や漁業者の負担が大きくなっていることから、必要な支援を行い、漁業の維持・継続を図る。

(3) 事業内容

荷さばき施設物価高騰対策緊急支援事業 30千円

とやま市漁業協同組合に対し、荷さばき施設における電気料金の価格上昇分の一部を支援する。

- ・対象施設 荷さばき施設（水橋、岩瀬、四方）
- ・交付額 令和7年10月～12月分と令和5年同月分の電気料金の差額の1/4相当

漁業用燃油高騰対策緊急支援事業 225千円

とやま市漁業協同組合に所属する漁業者に対し、漁協が販売した燃油の価格上昇分の一部を支援する。

(軽油のR5年度とR7年度の価格上昇分10円/ℓ×補助率1/4≒3円)

- ・交付額 令和7年10月～12月分までの燃油使用量に対し3円/ℓ
(75,000ℓ分)

【内水面漁業振興対策事業費】

6 漁業用物価高騰対策緊急支援事業について

[農業水産課]

(1) 補正額 440千円

〔 財源内訳 国庫補助金 440千円
(物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金) 〕

(2) 事業目的

電気料金及び燃油、稚魚増殖用エサの価格が高止まりし、漁業協同組合の負担が大きくなっていることから、必要な支援を行い、漁業の維持・継続を図る。

(3) 事業内容

神通川増殖場物価高騰対策緊急支援事業

富山漁業協同組合に対し、神通川増殖場における電気料金及び燃油、稚魚増殖用エサの価格上昇分の一部を支援する。

- ・ 対象施設 神通川アユ・マス増殖場
神通川アユ増殖場
神通川サケ増殖場
- ・ 交付額 令和7年10月～12月分と令和5年同月分の電気料金、燃油、稚魚増殖用エサの差額の1/4相当